

# 厚生委員会記録

[第1日目]

- 1 日時 令和5年3月13日（月曜日）
- |     |          |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前10時55分 |
| 休 憩 | 午前11時00分 |
| 再 開 | 午前11時50分 |
| 散 会 | 午前11時52分 |
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 8人
- |      |         |
|------|---------|
| 委員長  | 久 保 大 憲 |
| 副委員長 | 東 篤     |
| 委 員  | 柏 佳 枝   |
| //   | 織 田 伸 一 |
| //   | 吉 田 修   |
| //   | 押 田 大 祐 |
| //   | 高 道 秋 彦 |
| //   | 成 田 光 雄 |
- 4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【福祉保健部】

部長	田中 伸浩
部次長	鎌田 泰史
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	加藤 浩子
保健所長	瀧波 賢治
参事（指導監査課長）	片山 正和
参事（保健所次長（技術担当））	宮崎 英明
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	山田 弘美
福祉政策課長	光岡 伸一
生活支援課長	東 覚
障害福祉課長	西田 清和
長寿福祉課長	土地 満
介護保険課長	中島 志津子
保険年金課長	由水 正恵
保健所次長	野村 学
保健所保健予防課長	丸本 昌
福祉政策課主幹（調整担当）	砂原 正宏
保健所地域健康課主幹（課長代理）	谷畑 龍平

### 【市民生活部】

部長	大沢 一貴
理事（地域振興担当）	舟崎 文彦
部次長	越野 伸二
部次長（消費生活・男女共同参画・スポーツ担当）	浦田 純一
参事（市民生活相談課長）	森川 知俊
スポーツ健康課長	秋 俊浩
市民生活相談課主幹（調整担当）	伊藤 宗司

## 6 職務のため出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主査	土方 智樹

## 7 会議の概要

委員長 令和5年3月定例会の厚生委員会を開会いたします。

審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、吉田委員、押田委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

これより、福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第69号 富山市水橋老人憩いの家の指定管理者の指定の件  
を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

長寿福祉課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

押田委員 地元なので一応聞いておきたいのですが、やっぱり老朽化がかなり激しくなっていると感じております。

市として、この憩いの家にどの程度手を入れていくのか、ビジョンがあればお聞かせくだ

さい。

長寿福祉課長 水橋老人憩いの家のほかに、市内には老人福祉センター、老人憩いの家が複数か所ございまして……

（「何か所ですか」と発言する者あり）

長寿福祉課長 市内に7か所ございます。  
この老人福祉センターの制度ができたのは昭和50年代ですが、当時の高齢化率はまだ10%程度で、気軽に気兼ねなく利用できるようにと造られた施設です。  
現在、高齢化率が30%を超えており、このときと状況が変わっているということで、平成28年に公共施設等総合管理計画が立てられたのですが、その中で、老人福祉センター、老人憩いの家については、施設維持は最低限行うが、新たに大規模改修やボイラーなどの交換が必要になる場合、基本的にはもう更新しないということと、利用者が大幅に減って、1人当たりの利用負担が大きくなるようであれば廃止していくという方針になっているところでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長           ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第69号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           討論なしと認めます。  
これより、議案第69号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           御異議なしと認めます。  
よって、本案件は原案可決されました。  
以上で、福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第5号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第32号、専決第10号  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

保険年金課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、厚生委員会福祉保健部所管分を終了いたします。

午前 11 時 00 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 50 分 再開

委員長 厚生委員会市民生活部所管分の議案の審査を行います。  
議案第70号 富山市スポーツ施設の指定管理者の指定の件  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

スポーツ健康課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           ないようですので、これをもって議案の質疑  
を終結いたします。  
これより、議案第70号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           討論なしと認めます。  
これより、議案第70号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案可決されました。  
以上で、厚生委員会市民生活部所管分を終了  
いたします。  
これで、3月定例会の当委員会に付託されま  
した補正予算等分の議案の審査は終了いたし  
ました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

3月15日（水曜日）は、午前10時から予算決算委員会厚生分科会及び厚生委員会を開き、病院事業局、福祉保健部、こども家庭部、市民生活部所管分の当初予算等分の議案の審査などを行います。

本日は、これをもって散会します。